

令和元年度 第 2 回全国健康保険協会大分支部評議会 議事録

開 催 日 : 令和元年 7 月 18 日(木) 10:00~11:40

場 所 : J:COM ホルトホール大分 202 会議室

出席評議員 : 安部評議員・大内評議員・川野評議員・木本評議員・草野評議員・野崎評議員・
藤嶋評議員 (五十音順)
評議員 9 名中 7 名出席

I 議 題

1. 平成 30 年度 協会けんぽ決算(見込み)について
2. 令和元年度 医療費適正化対策にかかる新規事業について
3. 支部保険者機能強化予算について(第 2 回)

II 議 事 概 要(主な意見等)

議題1. 平成 30 年度 協会けんぽ決算(見込み)について

<事務局>資料に基づき説明

[学識経験者]

平成 30 年度大分支部の収支決算では、地域差分の収支差はプラスとなったが、九州各県の状況はいかがか。また、プラスになった要因は。

<事務局>

九州各県の状況では、5 県(大分支部を含む)がプラスで、3 県がマイナスの見込みである。大分支部の地域差分の収支差がプラスになったのは、大分支部の加入者一人当たりの医療給付費の伸びが、全国平均を下回り、料率算定当初の医療給付費の見込み額よりも抑えられたことが要因として考えられる。

議題2. 令和元年度 医療費適正化対策にかかる新規事業について

<事務局>資料に基づき説明

[学識経験者]

乳幼児の保護者に対する適正受診啓発冊子の配付対象者や手段、発送のタイミングは。

<事務局>

今年度新生児が誕生した保護者を対象(昨年度実績から 4,000 部程度を想定)として、被扶養者の認定年月日の翌月を目途に支部から直送する予定である。

〔事業主代表〕

発送費用等を考慮すると、分娩機関に依頼し、窓口で直接配付する方法もあるのではないかと。

<事務局>

協会けんぽ大分支部の加入者を対象としているため、分娩機関窓口での加入保険の確認方法等は検討を要するが、貴重なご意見として、そのような手段も検討したい。

〔事業主代表〕

主旨は理解できるが、現代の母親がこのような冊子を配って見るかどうか。特に初産の母親が、このような冊子をめくって調べる余裕があるとは思えない。

冊子よりもスマートフォン等で検索する機会が多いと思うし、各医療保険者がインターネット上に共通のサイトを設けた方が有効と考える。

事業所も各機関から配布される書類等で溢れかえっており、ペーパーレス化した効率的で便利な広報手段の検討が必要ではないかと。

<事務局>

貴重なご意見として、参考にさせていただきたい。

確かにインターネットで検索する機会が多いと思うが、インターネットも情報で溢れており、どの情報を信用すべきか取舍選択が困難な面もあるため、必要な情報を冊子にまとめて提供する意図もある。

〔学識経験者〕

日本小児学会が監修している「こどもの救急」等、既存のものを上手に活用できるように誘導することが大事ではないかと考える。

議題3. 支部保険者機能強化予算について(第2回)

<事務局>資料に基づき説明

○ジェネリック医薬品使用促進についての意見等

〔学識経験者〕

私は、ジェネリック医薬品希望シールを貼付して以来、必ずジェネリック医薬品が処方されており、このシールの意思表示効果の高さを実感している。

〔学識経験者〕

調剤薬局へのジェネリック医薬品に関するお知らせはどういった手段で案内しているのか。

また、反応はいかがか。

<事務局>

県内の調剤薬局に郵送で案内している。昨年度送付時は、さほど問い合わせ等はなかった。今年度は調剤薬局への個別訪問を予定しており、その際に持参して個別に説明を行うことを検討

している。

〔学識経験者〕

医療機関も同様に配付するのか。

<事務局>

医療機関版のお知らせが作成可能である。配付にあたっては、医師会の理解を得たうえで実施を検討したい。

〔学識経験者〕

他機関(診療所)のジェネリック医薬品の処方状況を情報提供することは、医師にも訴求でき、効果は高いと考える。

いくら加入者に啓発しても限界があるため、医療提供側も巻き込まないと大幅な上昇は困難だと思われる。大分県とも連携して働きかけを強化していただきたい。

〔学識経験者〕

今回の開催にあたり、社内でも議論したので、その時に出たアイデアを紹介したい。

医療機関を受診する際、待ち時間も含めた滞在時間は 30～50 分程度というデータがある。多くの患者は待ち時間にスマートフォンを見ているため、待合室の患者向けに強制的にジェネリック医薬品使用についての広告を出す方法が効果的ではないかというアイデアである。100メートルメッシュで約 7 万種類のブログや SNS に強制的に広告を流せる仕組みを活用し、ピンポイントで医療機関の待合室で広告を流せば、これから薬を処方される患者への「お薬代の節約」等のフレーズは訴求力が高いと考える。

また、高齢者向けの広報手段としては、交通広告が有効ではないかという意見もあった。大分は公共交通機関の電車やバスの利用者も多いため、交通広告は目を引くと考ええる。

○広報・意見発信についての意見等

〔事業主代表〕

小規模事業所は、あらゆる機関から広報物が届いても目を通す余裕がない。自社は、社会保険労務士に確認・説明してもらい助かっている。社会保険労務士に委託されている事業所も多いと思うので、広報分野も社会保険労務士を活用することは有効と考える。

〔事業主代表〕

訴求力を考えたとき、もっとも効果的であるのは訪問説明と思われる。ただし、協会けんぽ単独で多くの事業所を訪問するのは困難なため、商工団体等と協力連携し、各種会議等で広報機会を拡大することは、協会けんぽの事業を効果的に発信していくのに有効な手段と考える。

〔被保険者代表〕

ジェネリック医薬品の使用促進や医療費適正化等は、各医療保険者共通の課題のため、保険者の垣根を越えて協働で事業実施した方が効率的と考える。

〔学識経験者〕

確かに、各保険者が共通の課題に対してそれぞれ予算を組み、実施するよりは、大分県保険者協議会を通じて、連携する方が効率的である。

〔学識経験者〕

メールマガジンに登録したが、文章が長いと読まないのので、写真や動画をリンクさせる等の工夫をすれば、より分かりやすい広報になると思われる。

○一社一健康宣言事業についての意見等

〔被保険者代表〕

平成 28 年度に大分県優秀健康経営事業所に選出された。当社での主な取り組み内容としては、受動喫煙防止対策として建物内禁煙の実施と、メールを活用した全社員に対する健康情報の周知が挙げられる。

今後のステップアップとしては、敷地内禁煙や勤務時間中の禁煙等を検討している。また、大分県の健康アプリ「おおいた歩得(あるとつく)」はポイント付与や商品交換等もあり好評である。

以前、保険会社が社内で実施した健康年齢測定も、多くの職員に好評であった。

〔被保険者代表〕

運輸業界では、ドライバーの健康管理について、業界団体よりガイドラインが示されており、健診の受診率はもちろんのこと、有所見者の医療機関受診の徹底も求められている。

会社独自の取り組みとしては、以前から睡眠時無呼吸症候群の簡易検査等にかかる費用補助等を実施しており、今年度からは業界団体より脳ドックの費用補助も開始される予定である。協会けんぽでも各業界の健診費用の補助状況を把握し、各事業所に合わせて健診受診の案内ができれば、保健事業の推進にもつながるのではないかと期待している。

また、健康アプリ「おおいた歩得」の対抗戦は、現在 5 人以上のメンバー登録による職場対抗戦となっているが、個人単位での対抗戦もあれば登録拡大につながるのではないかと期待している。

さらに、健康増進法改正に伴う受動喫煙対策についても、事業所では詳細の把握をしていないため、協会けんぽからも周知し、相談できる体制があれば事業所と協会けんぽの距離も縮まるのではないかと期待している。

最後に、健康経営の顕彰制度は、大分県の健康経営認定事業所制度や経済産業省の健康経営優良法人認定制度があるが、認定事業所はリクルート面等においてアピールできることもあるため、宣言事業所のうち前向きな事業所には、認定に向けたサポートを実施することで、更なる広がりを見せるのではないかと期待している。

<事務局>

例えば、運輸業界団体の総会を通じて健康経営の講話等を実施した場合、効果は見込めるか。

〔被保険者代表〕

ドライバー職は、事故発生予防に特に敏感なため、健康意識は近年非常に高い傾向にある。特に担当者は興味を引く内容であると考え。

<事務局>

今後の参考とさせていただきたい。

〔学識経験者〕

当社でも昨年度、タバコメーカーの補助を利用し、非喫煙場所に煙が漏れないよう喫煙室の改修を実施した。

〔事業主代表〕

健康経営のインセンティブについて調べたが、協会けんぽの一社一健康宣言にエントリーすることで大分県の健康経営認定事業所制度に登録され、さらに認定事業所になると、地域産業振興資金(働き方改革等推進特別融資)の融資制度を利用できるということを初めて知った。

このような融資制度も広報いただきたいのと同時に、事業所の意識向上のため、現代のニーズに合わせた仕組みづくりとして、職場の健康づくりに関するアプリの導入なども検討いただきたい。

〔学識経験者〕

金融機関でも健診受診者を対象とした金利優遇を実施しているところもあるので、健康経営のメリットについては広報を強化していただきたい。また、大分県の「健康寿命日本一おうえん企業」と連携協力したスポーツジムの会費優遇等も検討の余地がある。

〔事業主代表〕

零細企業では、健康経営のメリット感がなく、従業員へのメリットも感じないと登録にはつながらない。

最も有効な登録方法は、未登録事業所への罰金制度であるが、商工会議所や商工会を通じて全会員事業所に登録させるという方法も有効である。ただし登録してもメリット感や達成感がないと継続しないし、報告等に手間がかかると煩わしさを感じ、やめてしまう。

中小零細企業を登録させるためには、従業員や企業のメリットにつながる工夫をしないとけない。また、健康宣言も都道府県で名称や内容が異なるため、統一していただきたい。

〔学識経験者〕

健診受診や有所見者の医療機関受診の啓発を行う際には、健診受診等がきっかけで病気の早期発見・早期治療につながり、命が助かった人の実例も挙げて訴求するような工夫も必要かもしれ

ない。

〔学識経験者〕

一社一健康宣言事業所の訪問支援の際は、事業所側はどのような役職の方が対応しているのか。

<事務局>

訪問支援の際は、担当者に加えて、事業主や労務管理者等の役職者の同席をお願いしている。

〔学識経験者〕

担当者の上に説明すると担当者止まりの恐れがあるため、できる限り事業主に同席いただくことは有意義である。

<事務局>

担当者としては、通常業務に加えて、社内の健康づくりに取り組むことが負担になることもあるため、どうしても進展しないケースもあるが、事業主の理解があれば担当者の業務調整等も可能となるため、事業主にいかに訴求できるかは重要と考える。

〔学識経験者〕

現在、生命保険会社等も大分県の健康経営推進について営業しており、協会けんぽ単独だと限界があるため、保険会社等との連携も模索していただきたい。

(以上)